

中央会事業より

HACCP導入・認証取得に向けて (組合活力向上事業)

HACCPは多くの国で義務化されており、食品衛生管理の国際基準となっている中で、今年6月に改正食品衛生法案が可決され、遅くとも2021年6月から義務化が開始されることになっています。そこで、秋田県稲庭うどん協同組合(佐藤正明理事長)では、取引先や輸出先国からの食品安全性証明への要求に応えるとともに稲庭うどんの更なる販路拡大を図るため、HACCP導入・認証取得に向けての研修会を10月5日(金)、湯沢市稲川勤労青少年ホーム・稲庭地区センターで開催しました。この研修では、組合員企業の経営者や工場責任者を対象にHACCP認証取得に向けて準備が進められるよう食品加工施設のHACCP認証支援を行っている(株)ダイナミック・サニート金澤良浩代表取締役を講師に迎え、食品の安全性を確保する上で着実な実施が不可欠な一般衛生管理について知識を高めました。

参加者からは「異物混入対策は参考になった。」「工場内での衛生管理方法が分かった。」

などの感想が聞かれ、次回以降の研修のもとHACCP認証取得を目指すこととしています。



[研修の様子]

HACCPとは……

食品事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危険要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程を管理し、それらの危険要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理手法のこと。

顧客本位の業務運営と地震保険の普及 (組合活力向上事業)

平成28年5月に施行された改正保険法により、金融庁による保険代理店への直接検査のしくみが導入されるなど、代理店業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部管理態勢の整備が、法令上、義務化されたことで、保険募集においては、顧客の信頼を得るために代理店が保険募集に関する法令に則り、適切な情報を提供するとともに、重要事項を十分に説明のうえ、意向に沿った保険をすすめる「顧客本位」の業務運営が強く求められるようになりました。また、近年の自然災害において、地震への備えの必要性が高まっているにもかかわらず、本県の地震保険加入率は平成28年時点で21.0%と全国平均を大きく下回っており、保険代理店としていかに加入率を上げていくかが課題となっています。

そこで、秋田県保険代理業協同組合(工藤和夫理事長)では、「顧客本位の業務運営」及び「地震保険の普及」をテーマとした研修会を10月9日(火)、秋田市の「秋田キャッスルホテル」において開催しました。この研修では、東日本大震災時に仙台に拠点を持つ損害保険会社14社

との連絡調整を行った五十嵐朗氏から「地震保険の普及について」、日本損害保険代理業協会アドバイザー栗山泰史氏から「顧客本位の業務運営について」各々の講演があり、参加者は代理店業務に関する知識を高めました。参加者からは「顧客に選ばれる代理店が生き残る。肝に銘じて業務にあたりたい。」「質の高い代理店経営が求められる時代で、働く社員も自分の役割を意識して業務に取り組みたい。」「地震保険で救える命がある。大切な保険をどうお客様へ情報提供していくか考えて実行したい。」などの感想が聞かれました。



[講演する栗山講師]



[講演する五十嵐講師]

官公需の受注機会の確保と拡充に向けて

(官公需受注対策懇談会)

10月9日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、官公需受注対策懇談会を開催し、会員等23名が参加しました。本懇談会は、県内組合等における官公需の受注機会の確保と拡充を図ることを目的に毎年開催しており、今年度は航空機部品の一貫生産体制によって、製造から納品までのリードタイムの短縮と物流コストの抑制を実現した三重県松坂市の航空機部品生産協同組合の事例について紹介しました。講師を務めた水野智裕理事(株式会社水野鉄工所代表取締役社長)からは、「共同工場を整備したことで、部品を受注した会社が自社では加工できない特殊工程等



[懇談会の様子]

について、加工を担当する会社との連携により、完成部品として発注先に納入する一貫生産できる体制となった。工場内で操業する各社が連携して効率よく部品を製造するために会社間をまたがる各工程を横断的に管理・運営する仕組みとして共通生産管理システムを整備し、各社間の受発注にはEDIシステム

(専用回線やインターネットなどの通信回線を通して企業間の受発注などの取引手続きを行う仕組み)を採用したことで、部品製造時に求められるトレーサビリティが可能となっている。」との説明があり、最後に、「航空機部品に限らず、新分野進出にあたってはニーズがあることをしっかり見極めること。明確な戦略はあるか。長期計画、資金計画、事業採算性は十分か。」など、新規事業への着手に必要な心構えが話されました。

引き続き、秋田県出納局総務事務センターより、発注・入札等の状況について情報提供がなされた後、官公需に関する要望・意見並びに状況報告などを伺うための懇談を行い、発注側である行政の方々に現状を御理解いただく良い機会となりました。

また、今回寄せられたご意見・ご要望につきましては、行政機関への要望につなげていく予定としています。



[講演する水野社長]

企業が抱える課題を解決

(経営力強化支援事業)

9月25日(火)、26日(水)の2日間にわたり、カットソー全般を製造する佐藤莫大小株式会社二ツ井工場(能代山本繊維協同組合組合員)を対象とした経営力強化支援事業を実施しました。

当社では、受注増加に伴い、裁断工程及び縫製工程における生産管理体制の改善による生産性向上が課題となっていました。昨年度、県の補助事業を活用し自動裁断機(CAD/CAM)を導入したことで、裁断工程については人員配置の見直しによる改善によって課題は解決したものの、縫製工程では受注から納品までのリードタイムの短縮といった目標が達成できていない状況にあり、ボトルネックとなっていました。

そこで、リードタイムの短縮のため、JUKI販売株式会社スマートソーイング室の修理翔太室長を専門家として実地指導(工場診断)を実施し、縫製工程での技術及び生産管理体制の改善に取り組みました。

第1回目となる今回の工場診断では、①問題点の分類と分析、②データ集計による対策と目標の設定をテーマとしました。

問題点の分類と分析では、工場の現状把握

のため、ラインのレイアウト確認、アイテム確認、作業時間測定や動画撮影を用いた工程確認、作業や動作を確認するための加工分析を行いました。

データ集計による対策と目標の設定では、計測した集計データから作業時間、正味総加工時間、1工程における平均速度、ボトルネック工程時間などの現状の分析を行い、課題を抽出した結果、次のような取組内容が示されました。

- ・「製品整理」、「運搬・移動」、「仕事打合せ」の改善
- ・オペレーターのハンドリングの修正



[作業時間測定の様子]

次回は、今回示された取組内容の分析確認及び成果効果の検証を実施することとしています。

食品表示法での新たな食品表示基準について (組合活力向上事業)

2015年4月に新たに「食品表示法」が施行されました。この食品表示法は、それまであった「食品衛生法」、「JAS法」、「健康増進法」の3つの法律を一元化して、より分かりやすい食品表示制度を作るために施行された法律です。この法律に基づく表示への完全移行までの猶予期間は2020年3月31日となっており、4月1日以降は新たな食品表示基準で表示しなければなりません。

そこで、秋田県菓子工業組合(塚本高理事長)では、組合員企業の経営者や責任者が新たな食品表示基準についての理解を深め、準備を円滑に進められるよう、食品関連企業のコンサルティング業務を行っている株式会社デリコで取締役営業部長を務める武田正貴氏を講師として10月17日(水)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において研修会を開催しました。



[講演する武田講師]

この研修では、2020年4月から義務化されることとなった栄養成分表示、原材料名の表示方法、アレルギーの表示方法、製造所固有記号の使用方法などの変更点が説明されるとともに、2022年4月1日から義務化される原料原産地表記について説明されました。

参加者からは「この法律がどの程度厳密に運用されるのか。」「新食品表示基準への対応に要する時間がどの位要するのか。」などの質問が出されました。

次回は、食品衛生管理の国際基準となっているHACCPについての研修を行うこととしています。



[研修会の様子]

アラカルト ● a la carte ●

■社会貢献事業で交通事故防止に協力

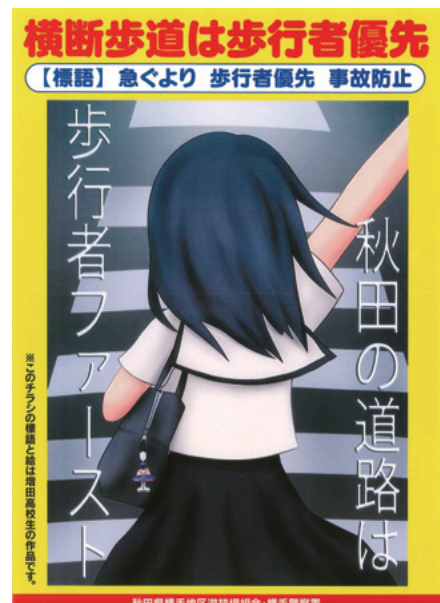
～秋田県遊技業協同組合～

横手警察署などが、犯罪防止や交通事故をテーマに街頭犯罪防止・自転車安全利用モデル校に指定されている増田高校に標語とポスターデザイン作品制作を依頼したところ、生徒から多数の応募が寄せられました。

秋田県遊技業協同組合(新井昌吉理事長)の組合員である横手地区10法人で構成している秋田県横手地区遊技場組合では、ポスター部門で最優秀賞を受賞した作品のデザインと標語を掲載したチラシ2,000枚を社会貢献事業の一環として制作しました。

今後、このチラシは交通安全団体がキャンペーンで配布するほか、地区内の学校等で配布され交通事故の防止運動に活用されることになっています。

[制作された交通事故防止運動に活用されるチラシ]



女性職員セミナーを開催

～秋田県中小企業団体事務局協議会～

県内の組合事務局には多数の女性職員が携わっており、組合の女性職員の役割はますます重要となってきています。

そこで、女性職員の資質向上と新たなネットワークづくりを推進するため、9月26日(水)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、秋田県中小企業団体事務局協議会(佐藤弘幸会長)による女性職員セミナーが開催され、本協議会の会員をはじめ中央会会員組合の女性職員等20名が出席しました。

セミナーでは、現在、カウンセラーの育成のほか「カウンセリングルームCocoro」で心を楽にする手助けとなる活動を行っている心みねこ氏を講師に迎え、「苦手な人間関係“しんどい”から“らくちん”へ」と題し、各自の心にゆとりを持たせる取り組み方が紹介されました。

講演では、「苦手意識ができる要因として、苦手な部分を自分から排除しようとする心理が関係しており、特定の悪いピース(性格)を自分のピースから排除しようとしてしまう。捨てたピースの埋め合わせは他では代用できない

ため、うまく埋め合わせるためには自分自身が「苦手」だと思ふ観念を変えていき、ひとつひとつ納得させて再度同じピースを自分に戻していく必要がある。」と説明があり、実習として参加者各自で「嫌だ」・「苦手」だと思ふ性格・状況を書き出して、否定の気持ちを反転させて肯定させ、観念・自己で定めたルールを緩ませていくワークを行いました。

当協議会では、今後も会員組合の事務局役職員の資質向上等を通じ、組合運営の円滑化や組合事業の活性化を図っていくこととしています。



[セミナーの様子]

インフォメーション

多重債務者相談キャンペーン2018 無料相談会(秋田県)

多重債務者の相談窓口の認知度の向上や潜在的な相談者の掘り起こし等を目的として、平成30年9月1日から12月31日まで、「多重債務者相談強化キャンペーン2018」が、全国で実施されています。県では、その一環として、秋田弁護士会及び秋田県司法書士会のご協力により、次のとおり、多重債務者の無料相談会を開催します。

無料相談会

1. 期 日 12月19日(水)
10:00～16:00
2. 場 所 県生活センター
(アトリオン7階)
3. その他 事前に県生活センターへご予約
願います。
TEL:018-836-7806

なお、県生活センターでは、職員による面談や電話相談を、通年(月～金・9:00～17:00)受け付けておりますので、ご遠慮なくご相談ください。

労働保険適用促進強化期間 (秋田労働局)

11月は「労働保険適用促進強化期間」です!

労働保険(労災保険・雇用保険)の 加入手続きはお済みですか

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用している事業主は加入の手続きを行い、保険料を納付することが法律上の義務となっています。まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署かハローワーク(公共職業安定所)にご相談されますようご案内いたします。

[お問い合わせ先]

秋田労働局総務部労働保険徴収室
秋田市山王6-1-24
山王セントラルビル6階
TEL:018-883-4267

国家公務員倫理週間 (国家公務員倫理審査会)

12月1日～7日は
「国家公務員倫理週間」です！

国家公務員倫理週間は、国家公務員の倫理意識の一層の高揚に取り組む週間として毎年度実施されています。

国家公務員の倫理に関するルールは、国家公務員が職務上の利害関係者から贈与や供応を受けることなどを禁止しており、国家公務員自らが倫理意識を高めることが最重要のことで、仕事の相手方となる事業者の皆様のご理解・ご協力も必要と考えております。国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気付かれた際には、「公務員倫理ホットライン」へご連絡ください。

<http://www.jinji.go.jp/rinri/tuuho/tuuho.htm>
※通報者の氏名等は窓口限りにとどめられるなど、通報により不利益な取扱いを受けないよう万全を期しています。

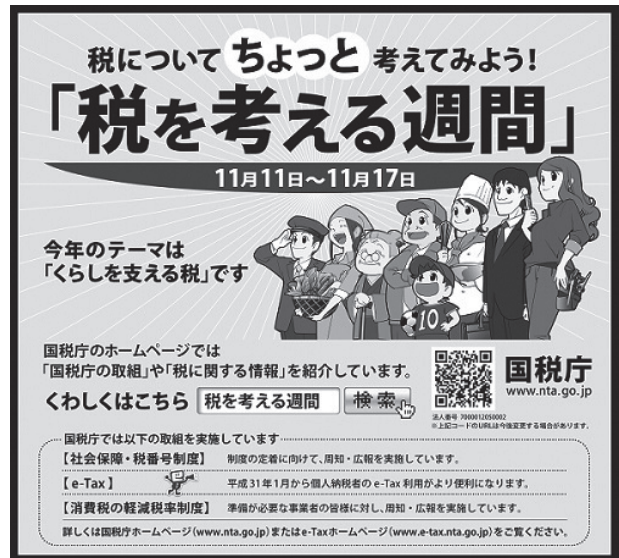
[公務員倫理ホットライン]

TEL：03-3581-5344

(土・日・祝日及び12/29～1/3を除く、
9：30～18：15)

「税を考える週間」暮らしを支える税 (国税庁)

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、様々な広報広聴施策を実施しています。「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。



税についてちょっと考えてみよう！
「税を考える週間」
11月11日～11月17日

今年のテーマは
「暮らしを支える税」です

国税庁のホームページでは
「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。
くわしくはこちら **税を考える週間**

国税庁 www.nta.go.jp

国税庁では以下の取組を実施しています

- 【社会保障・税番号制度】 制度の定着に向けて、周知・広報を実施しています。
- 【e-Tax】 平成31年1月から個人納税者のe-Tax利用がより便利になります。
- 【消費税の軽減税率制度】 準備が必要な事業者の皆様に対し、周知・広報を実施しています。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)またはe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

中央会職員コラム

本会では、皆様に中央会の職員をより身近に知っていただくため、「中央会職員コラム」を連載しております。どうぞご覧下さい。

商業振興課の内藤です。大館支所勤務を経て、昨年から本部へ異動となり2年目を迎えています。商業振興課は、子育て真っ最中の谷口さんと深沢さん、新婚ほやほやな黒政さん、独身貴族な嶋田さんの5人で日々業務に励んでいます。

今年は、甲子園大会での金足農業高校の活躍が印象に強く、おかげで連日の厳しい暑さをすっかり忘れて、気がつけば肌寒い朝晩に秋の深まりを感じる時節となりました。

週末は、秋田市と地元の大館市を往復しているのですが、片道およそ2時間のドライブも気分転換に丁度いい距離で、国道285号線は季節の移り変わりを見られるのが魅力です。雪解けにふきのとうの薄緑色が見え始めると、春の暖かさを感じて気持ちが浮き立ちます。桜やつつじの花が咲いた後は芽吹きが一気に進んで、新緑の若葉に藤の紫色を見つけては枝垂れの美しさに見とれながら走っています。藤の花が終わると山の緑が一層増して枝葉が鬱蒼としげり、さながらモンスターが出現したような光景になります。

寒くなった現在は、その葉っぱも散り始め紅葉半ばというところでしょうか。「あきたリゾートライン」の愛称どおり、一年を通して景色に飽きることはありません。

その日の気分と青空のあんばいでルートを選ぶのですが、国道7号線のときは、途中、道の駅をハシゴして取れたて新鮮な地場産野菜や果物、生花やおやつを買い込んで走ります。私の今年一番のヒット商品は、白神えがおだけでした。ジューシーさが半端なく、軽い歯ごたえがあり旨みも濃い感じで噛むと口から溢れるくらいです。袋詰めを何度もリピート買いしておいしくいただきました。また、大瀧村と三種町に大きく広がる田んぼに午後の夕日が差し込み、一面が“黄金色”になった景色は目を見張る絶景で感動します。一度見て以来、また見たいと同じ時期に同じ時間帯を走ってみました。再び見ることは叶っていません。

私にとって、頭をからっぽにする時間であり、また、いろいろ考え事を整理するにも良い時間になっています。

会員組合皆様のお役に立てるようこれからも業務に努めますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。



[記 商業振興課 課長 内藤陽子]